

# 令和6年度第1回 船橋市防災会議 会議録

令和6年9月4日(水)午後3時00分～午後4時00分  
職員研修所601研修室

## ■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。  
「令和6年度第1回船橋市防災会議」を開会の前に、ご出席の皆様にお伝えさせていただきます。

本日の会議は、定数 44 人中 31 人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、船橋市防災会議の会長であります、松戸 徹 船橋市長より、ご挨拶を申し上げます。

## ■ 会長（市長）

大変お忙しい中、令和6年度第1回船橋市防災会議にご出席いただきましてありがとうございます。

各委員の皆様には、船橋の防災行政だけではなく、それぞれのお立場から、社会の防災・減災のために様々な形でご尽力いただいておりますことを、まず始めに御礼申し上げます。

あえて言うまでもなく、地震そして風水害が多発するようになっており、何年に一度の災害という言葉ではなく、日常の中でいつでも起こり得るというような状況が続いております。

地震に関しては、8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震があり、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるというケースがございました。

台風の関係では、8月の半ばのちょうどお盆過ぎの頃に台風7号が関東に接近し、市としても避難所を開設し、大きな被害は無かったものの、市民の皆様が避難所へ避難してこられたというケースがございました。先週の台風10号についても心配をしていたところですが、船橋市への大きな被害無く済むことができました。

このような状況の中で、常に職員の体制や避難所の体制をどうするか、情報を掴みながら危機管理対応をしてきておりますが、その中で、日頃の住民の皆様への周知に関する事など、いろいろな形でのご協力を仰ぐことが非常に大切であると思っております。

今現在、船橋市が防災のために取り組んでいることとして、小中学校の体育館へのエアコン整備を進めております。8月末までに、中学校及び市立船橋高等学校については工事が完了しております。私も実際に見に行きましたが、非常に冷房効果が認められ、避難所として開設をした際にも大きな力を発揮するものと考えております。残りの特別支援学校と小学校については、令和6年度及び7年度での設置を進めており、可能な限り早く設備が使えるよう取り組んでいきたいと思っております。

今後も色々な形で防災への取り組みを進めてまいります。委員の皆様様の様々な知見をいただくことが大きな力になりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

## ■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

（事務局より、異動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認）

この会議では、船橋市防災会議運営要領第 2 条第 1 項により、会長が議長になることが定められておりますので、会長が議事の進行を行います。

それでは、議長お願いいたします。

## ■ 議長（市長）

ただ今より令和6年度第1回船橋市防災会議を始めます。

これより議事に入ります。

本日の議題は、諮問事項1件、報告事項2件です。

また、その他事項として、新たに船橋市防災会議委員にご就任された辻岡委員より、防災講話をいただく予定です。

はじめに、諮問事項についてです。

議案第 1 号「令和6年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)について」、事務局より説明願います。

## ■ 事務局（危機管理課 課長）

危機管理課長でございます。

議案第 1 号「令和 6 年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)について」、ご説明させていただきます。

資料 1、「令和 6 年度 船橋市総合防災訓練実施要綱(案)」をご覧ください。

### 1. 訓練の目的です。

この訓練は、災害対策基本法や船橋市地域防災計画に基づき、大地震等の発生を想定し、市が市民と一体となって、防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう体制の確立を図ることを目的としています。

### 2. 訓練の方針です。

首都直下地震の発生が危惧されているなか、千葉県北西部直下地震発生後、迅速かつ柔軟な対応がとれるよう、市職員の対応力強化及び施設職員、関係機関の連携強化を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ります。

### 3. 訓練実施日です。

令和 6 年 11 月 24 日の日曜日、午前 9 時から 12 時です。

4. 訓練会場です。

すべての市立小中学校と、特別支援学校高根台校舎の計 82 会場で行います。  
主会場は七林小学校となります。  
訓練内容につきましては、後ほどご説明いたします。

5. 訓練従事者です。

市職員や学校職員、消防職団員、市民の参加者は今年度も人数制限をしない形となります。  
最後に、防災関係団体となります。

6. 訓練想定です。

訓練当日の、午前 9 時、千葉県北西部を震源とする最大震度 6 強の地震が発生し、市内に甚大な被害が発生している状況を、想定といたします。

7. 訓練内容です。

(1) いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)です。

午前 9 時に震度 6 強の地震が起きたと想定し、市内全域で、防災行政無線のサイレンなどを合図にいっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)を開始します。

いっせい行動訓練は、自宅などそれぞれの場所で地震から身を守るための行動をとっていただくものです。皆様にもご参加いただければと思います。

(2) 避難訓練です。

シェイクアウト訓練終了後、訓練に参加する町会・自治会の方は、自宅などから避難所まで安全な経路を確認しながら避難訓練を実施します

(3) 避難所開設・運営訓練です。

主会場の七林小学校では、避難所運営マニュアルや、避難所の開設や運営方法を写真やイラストで分かりやすくまとめた「避難所運営アクションシート」を使用し、避難所運営委員会が主体となった避難所開設・運営訓練を行います。

その他の会場においては、避難者受付訓練、また、動画により、避難者の受入方法や携帯トイレの使用方法等について確認を行います。

(4) 避難所運営本部訓練です。

こちらの訓練は、主会場となる七林小学校のみで行います。避難所運営委員会の各班長による避難所内の状況やルール決めのための状況報告会を、避難所運営本部訓練として行います。

(5) 資機材取扱訓練です。

各避難所に設置または備蓄されているマンホールトイレまたは簡易トイレ設置訓練及び携帯トイレの取扱訓練を実施し、その廃棄方法等についても確認を行います。

(6) 初期消火訓練及び担架取扱訓練です。

消防職団員による水消火器を使った初期消火訓練及び備蓄品である担架の取扱いと応

急担架の作成訓練を行います。

最後に、(7)備蓄食料配食訓練です。

避難所への備蓄食料であるアルファ化米を調理し、実際に町会・自治会毎に配食訓練を行い、その場で備蓄食料の喫食を行います。

8. その他の訓練です。

まず、総合防災訓練と同日・同時間帯に保健所による災害医療対策本部運営訓練、板倉病院を会場とした病院前救護所設置・運営訓練、災害対策本部との情報連携訓練、災害拠点病院(船橋市立医療センター)との情報連携訓練、船橋市立医療センターでは、災害対策本部設置及び運営訓練、患者受入訓練等を実施いたします。

また、総合防災訓練とは別日となりますが、令和6年11月29日(金)9時30分～10時30分に、各関係機関と市による情報伝達訓練として、防災MCA無線を使用した通信訓練及び情報伝達訓練を行う予定です。

詳細については、関係機関の皆さんに別途ご案内させていただきます。

なお、訓練日時でご都合がつかない場合には、別日での対応も可能ですので、ご協力の程お願いいたします。

9. 訓練の中止です。

訓練は雨天決行ですが、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合は中止といたします。

訓練については、当日の7時30分の時点で実施の可否を決心し、中止の場合には防災行政無線やメール等を使用し、参加者に周知を行います。

10. 安全管理、11. 主催については、記載のとおりです。

以上となります。

## ■ 議長（市長）

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

## ■ 早川委員（船橋市自治会連合協議会）

2点教えていただきたいことがございます。

1点目、資料2ページの7-(3)、避難所開設運営訓練についてです。

主会場である七林小学校での各班の訓練内容等についての記載がありますが、この中で施設管理班の記載が見受けられませんが、今回は設けないということでしょうか。

七林小学校でも避難所運営委員会が立ち上がっており、役割を分担して訓練を行うことになると思いますが、施設管理班の位置づけがどうなっているのか、お教えいただければと

思います。

2点目、資機材取扱訓練(4 ページ 7-(5))の中で、マンホールトイレの設置訓練とありますが、現状のマンホールトイレの設置状況について、数字等があれば教えていただきたいと  
思います。

#### ■ 事務局（危機管理課 課長）

1点目についてです。

主会場における訓練についてですが、通常、避難所運営委員会には、施設・設備の点検等を業務とする施設管理班がありますが、今回は参加者の人数の関係上、施設管理班の方々には他班の業務に当たっていただくこととしており、施設管理班の訓練は位置付けておりません。

2点目、市内のマンホールトイレの設置状況についてです。

現時点で、学校は 17 校、マンホールの基数は計107 基となっております。その他、13か所の公園に 81 基、防災備蓄センター、古和釜分署、行田運動広場の3か所に 13 基で、合計33か所、201基となっております。

#### ■ 早川委員(船橋市自治会連合協議会)

ありがとうございます。

#### ■ 議長(市長)

他にございませんでしょうか。

無いようですので、それでは、本案のとおりとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

挙手全員でありますので、本案は承認されました。

諮問事項は以上となります。

続いて、報告事項に移ります。

報告事項1「船橋市地域防災計画の修正について」、事務局より説明願います。

#### ■ 事務局（危機管理課 課長）

関係資料は、資料2-1「船橋市地域防災計画【修正概要】」、資料2-2「船橋市地域防災

計画 資料編 令和6年 9月1日時点 修正(案)」でございます。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、船橋市防災会議が作成する計画とされております。

今回の地域防災計画案の修正スケジュールとしては、今後、地域防災計画案に関しパブリックコメントを実施するとともに、令和7年2月もしくは3月に2回目の防災会議を開催させていただき、改めて防災会議委員の皆様へ地域防災計画案についてご審議いただく予定です。

では、資料2に基づき説明させていただきます。

### 1. 消防局・消防指令センターの整備に伴う修正でございます。

こちらは計画本編の修正となります。

地域防災計画においては、市役所9階に災害対策本部を設置することとしており、設置することが困難な場合は、現在の消防指令センターの6階部分、まさにこの会場ですが、こちらを代替場所として位置づけております。

現在の消防指令センターは、消防局とともに、令和10年度を目途に行田の国家公務員宿舎跡地に移転予定であり、新施設が整備された後は、その会議室部分等を災害対策本部の代替施設として活用することを想定しております。

消防局・消防指令センターの整備については、令和6年3月に本計画の修正を行ったところですが、今回は、計画本編の地震 1.2-8 おいて、修正概要の赤字で記載したとおり、代替拠点として活用すること、また、その該当箇所及び規模について補足することを予定しております。

### 2. 内水浸水想定区域の指定に伴う修正でございます。

水防法に基づく浸水想定区域の、保育園や高齢者福祉施設などの要配慮者利用施設等の追加です。

資料2-2の資料編(案)では、資料17ページが該当となります。

平成28年の台風10号による、岩手県の高齢者グループホームでの被害などを契機として、平成29年6月の水防法、及び土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域や、土砂災害警戒区域に設置された要配慮者利用施設のうち、地域防災計画に位置付けた施設については、避難確保計画の作成や、訓練の実施が義務付けられたものでございます。

現在、本市では、洪水、高潮の浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する施設について、本計画に位置付け、避難確保計画の作成等を促しているところです。

これに加え、市が公開していた内水浸水想定区域の一部が、水防法第14条の2に基づく雨水出水浸水想定区域の対象となったこと、令和6年3月に土砂災害警戒区域が追加指定されたことに伴い、各区域内の42の要配慮者利用施設を作成義務の対象に追加する予定となります。

### 3. 時点修正等です。

#### ①避難施設一覧の更新です。

資料2-2の資料編(案)では、1ページが該当となります。

地震による建物倒壊や延焼火災から一時的に身を守るために避難する場所として、公共機関や民間のオープンスペースを避難場所に指定しております。

この度、令和5年11月に、三井ショッピングパークららテラス TOKYO-BAY を、新たに一時避難場所に、令和6年6月には医療法人社団千葉光徳会 みさきの郷と、医療法人社団豊寿会 なつみの郷の2施設を新たに福祉避難所に指定したこと等を受け、避難施設の一覧の更新を予定しております。

②災害時応援協定締結先一覧の更新です。

資料2-2の資料編(案)では、10ページが該当となります。

本市では、大規模災害が発生した時等に迅速に応急、復旧対応を行えるよう、公共機関や民間企業と災害時応援協定を締結しております。

現在、約200の協定を締結しているところです。

このたび、令和6年6月に一般社団法人千葉ドローン協会と、7月に株式会社大木無線電気と無人航空機による活動協力に関する協定を、また、8月に2つの農業協同組合と支援に関する協定を結ぶなど、新たに10件の災害時応援協定を締結いたしましたので、災害時応援協定一覧の更新を予定しております。

③令和5年度における災害記録の更新です。

資料2-2の資料編(案)では、15ページが該当となります。

令和6年2月に発生した大雪による被害状況について、災害記録に追記を予定しております。

4. その他です。

資料編について、時点修正や軽微な文言の修正を行うことを予定しております。

報告1「船橋市地域防災計画の修正について」の説明は以上となります。

## ■ 議長(市長)

ただ今説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

(意見等なし)

続いて、報告事項2に移ります。

「船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて」、事務局より説明願います。

## ■ 事務局(危機管理課 課長)

災害対策に関し、今年度、市が実施しているまたは実施予定の事業について、主なものを報告させていただきます。

資料3「令和6年度 船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて」をご覧ください。

防災行政無線の再配備でございます。

防災行政無線は、災害時に市民へ必要な情報を伝え、素早く適切な行動をとっていただけるよう市内183か所に設置しています。

今年度は、耐用年数をむかえる鋼管柱(ポール)の交換や、高性能スピーカーへの更新等により聴取困難地域の解消を図るための実施設計を行っております。

避難所等に必要な備蓄品の新規・拡充です。

令和6年元日に発生した能登半島地震における被災地での課題や派遣職員からの意見等を踏まえ、本市においても、避難所等に必要な資機材等を早急に新規・拡充するため、6月補正予算を措置したところです。

具体的には、携帯トイレを拡充するとともに、トイレ使用時等の防犯対策としてブザーやランタン(移動式照明)を併せて導入し、粉ミルクの湯煎などに必要なお湯を沸かすためのカセットコンロや、避難所を土足厳禁とし、衛生環境を保つためのスリッパの導入を予定しております。

木造住宅耐震診断及び改修に係る助成です。

こちらは、建設局建築指導課所管の事業となります。

市では、木造住宅の耐震化の促進を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、耐震診断や改修に掛かる費用への助成を行っておりますが、能登半島地震による被害等を踏まえて、助成額等の引き上げを行いました。

また、そのことを広報ふなばし4月1日号1面に掲載したところ、多くの問合せを頂いたことから、建築士による臨時の耐震相談会を開催し、助成制度の利用の促進を図っているところでございます。

災害対応に係る各種実動訓練の実施です。

災害対応訓練として、先ほど議題としてご承認いただいた11月24日実施予定の総合防災訓練のほか、6月28日に帰宅困難者等対策訓練を、7月11日に津波避難訓練をそれぞれ実施いたしました。

帰宅困難者等の対策に関しては、JR船橋駅・西船橋駅は県内でも有数の乗降客数を有し、災害発生時に交通機関が停止した場合は、多数の帰宅困難者や駅周辺の滞留者が発生することが予想されることから、県や警察、鉄道事業者等の関係機関、駅周辺の事業者などからなる対策協議会を設立し、混乱防止策や帰宅困難者の支援策の検討を行っております。

今年度の訓練においては、MCA無線を活用した各関係機関と市による情報伝達訓練や、実動訓練として、JR西船橋駅と京成西船駅に帰宅困難者役を置き、駅構内での一時保護や近隣の帰宅困難者支援施設(西船橋出張所)への誘導・受け入れに係る手順の確認等を行いました。

次に、津波避難訓練に関してですが、本市は東京湾に面しており、東日本大震災時には船橋漁港で津波が観測されるなど、大規模災害時には市南部地域等での津波被害の発生が予想されています。

今回の津波避難訓練は、市南部の潮見町地区にて、京葉港埠頭会や船橋警察署などと合同で実施し、3か所の津波一時避難施設への実際の避難経路や受け入れ場所の確認、市による防災講話等を行いました。

令和6年度の主な取り組みのご紹介については、以上でございます。

最後に、昨年度会議においてご紹介しておりました令和5年度の取り組み内容について、進捗状況をご報告させていただきます。

まず、ハザードマップのデジタル化については、令和6年2月に運用を開始いたしました。

次に、避難所キーボックスの整備についてです。

夜間・休日発災時に市職員が速やかに避難所を開設することができるよう、避難所にキーボックスを設置するという予定でございました。

予定通り40か所に設置が完了しています。

今年度も40か所への設置を進めており、来年度にはすべての避難所にキーボックスの設置ができる予定です。

防災行政無線の新設についてです。

令和5年度中に、駿河台2丁目公園と千葉県立船橋芝山高等学校の2か所に新たに防災行政無線を設置する予定でございましたが、関係機関との調整に時間を要し、令和6年度に繰り越して工事を行っており、現時点でほぼ完了しております。

今後、9月から10月にかけて機器の調整を行い、11月から本格的に運用を開始する予定です。

最後に、要配慮者対策として、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を行う旨ご報告しておりました。

福祉部局において、昨年度は40件の計画を作成しております。

今年度は500件の予定で引き続き取組を進めております。

説明は以上です。

## ■ 議長(市長)

災害対策に係る取り組みについてご説明させていただきました。ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

(意見等なし)

本報告事項については、以上といたします。

続いて、防災講話に移ります。

今回は、新たに委員にご就任いただきました辻岡委員より、防災に関する講話をいただきます。

(辻岡委員による防災講話

テーマ「令和6年度能登半島地震 被災地での課題等から備える」)

## ■ 議 長(市長)

本日の会議の次第については以上となります。  
これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。  
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。  
それでは、進行を事務局へ戻します。

## ■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

（各種事務連絡）

以上で散会いたします。  
本日は業務ご多忙の中ご参加を賜り、誠にありがとうございました。